

四 半 期 報 告 書

(第 5 期第 3 四半期)

○ C H I ホールディングス株式会社

第5期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	19
確認書	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 通 広
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【電話番号】	(092) 732－8959 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中 村 尚 生
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【電話番号】	(092) 711－9173 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中 村 尚 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 4 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 5 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 4 期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	66,488	61,913	91,323
経常利益 (百万円)	1,701	1,223	2,348
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,108	852	1,454
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,212	917	1,538
純資産額 (百万円)	9,136	10,257	9,418
総資産額 (百万円)	43,443	43,192	43,581
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.98	63.83	108.92
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.95	23.69	21.53

回次	第 4 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 5 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	32.27	25.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成26年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ないましたが、第 4 期連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動に関しましては、当社が平成26年12月 5 日付で D S T O K A I 株式会社の自己株式を除く発行済株式を取得したため、新たに連結子会社としております。

なお、従来連結子会社であった(株)ホームコアテクノは、平成26年 4 月 1 日付で(株)ホームコア(連結子会社)と合併したことにより消滅しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年11月20日開催の取締役会において、D S T O K A I 株式会社の自己株式を除く発行済株式を取得することを決議し、平成26年12月5日付で株式譲渡契約を締結しております。なお、同契約に基づく株式の譲渡は、同日完了しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における住宅関連業界は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、新設住宅着工戸数は前年同期比12.3%減と、市況の回復が見られないままの状況が続きました。また、職人不足による工賃の高騰や円安による原材料費の上昇など、懸念材料は依然として残っております。

このような状況の中で当社グループは、今まで以上にビルダーやハウスメーカー、ホームセンター等あらゆる顧客への販売体制を強化するとともに、新規顧客の開拓を進めるべく、積極的に営業を展開してまいりました。

また、平成32年度の省エネ基準の義務化へ対応するパッケージ商品「O c h i Z E R O エネルギー住宅」や「高齢者等への配慮住宅」の提案促進、「リフォーム需要の取り込み」「非住宅市場の需要開拓」など、住宅業界における成長分野の攻略を進めるとともに、「トータルコストダウン」や「セグメント間のシナジーの向上」にも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、61,913百万円（前年同期比6.9%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,079百万円（前年同期比28.4%減）、経常利益は1,223百万円（前年同期比28.1%減）、四半期純利益は852百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<建材事業>

西日本を中心に「新規商材の販売」「既存住宅のリフォーム需要の取り込み」など、営業力の強化に努めてまいりましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響を吸収することはできず、当事業の売上高は48,600百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は797百万円（前年同期比34.9%減）となりました。

<生活事業>

北海道、東北及び関東地区を中心に営業活動を行なっている生活事業において、消費税増税等により市況の回復が見られない中、家庭用品、家電商品、住設商品の販売は堅調に推移したものの、主力の大型暖房機器の販売が伸び悩みました。その結果、当事業の売上高は5,303百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は60百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

<加工事業>

建材事業と同様に消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響を受けましたが、「木造軸組」「金物工法」「2×4（ツーバイフォー）」と複数の建築工法への対応可能な設備により、戸建て住宅を中心に賃貸住宅や高齢者向け介護施設、保育園等の非住宅物件へと幅広く営業を展開し、利益率の向上、経費削減を推進してまいりました。その結果、当事業の売上高は8,264百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益485百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末と比べ389百万円(0.9%)減少し、43,192百万円となりました。有形固定資産の「その他(純額)」が1,239百万円、「未成工事支出金」が529百万円、「商品」が339百万円それぞれ増加しましたが、「受取手形及び売掛金」が2,381百万円減少したことが主な要因であります。

負債合計は前連結会計年度末と比べ1,228百万円(3.6%)減少し、32,934百万円となりました。「電子記録債務」が5,427百万円、流動負債の「その他」が668百万円それぞれ増加しましたが、「支払手形及び買掛金」が6,870百万円、「未払法人税等」が441百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ839百万円(8.9%)増加し、10,257百万円となりました。「利益剰余金」が786百万円、「その他有価証券評価差額金」が59百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	13,610,970	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	13,610,970	—	400	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,277,600	132,776	—
単元未満株式	普通株式 75,370	—	—
発行済株式総数	13,610,970	—	—
総株主の議決権	—	132,776	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OCHIホールディングス 株式会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	258,000	—	258,000	1.90
計	—	258,000	—	258,000	1.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,323	4,646
受取手形及び売掛金	22,120	※2 19,739
電子記録債権	292	※2 503
商品	2,616	2,955
未成工事支出金	274	804
その他	625	524
貸倒引当金	△82	△67
流動資産合計	31,169	29,105
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,835	6,105
その他（純額）	2,068	3,308
有形固定資産合計	7,904	9,413
無形固定資産	242	245
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	34	51
その他（純額）	4,355	4,473
貸倒引当金	△124	△98
投資その他の資産合計	4,264	4,427
固定資産合計	12,411	14,086
資産合計	43,581	43,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,064	※2 16,193
電子記録債務	3,446	※2 8,874
短期借入金	2,617	2,453
未払法人税等	538	97
賞与引当金	420	180
その他	1,011	1,680
流動負債合計	31,100	29,479
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	1,451	1,829
役員退職慰労引当金	190	269
退職給付に係る負債	293	147
その他	1,028	1,107
固定負債合計	3,062	3,454
負債合計	34,163	32,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	913	913
利益剰余金	7,893	8,679
自己株式	△76	△77
株主資本合計	9,130	9,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	357
退職給付に係る調整累計額	△44	△41
その他の包括利益累計額合計	252	315
少数株主持分	35	26
純資産合計	9,418	10,257
負債純資産合計	43,581	43,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	66,488	61,913
売上原価	58,949	54,863
売上総利益	7,539	7,049
販売費及び一般管理費	6,030	5,970
営業利益	1,508	1,079
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	22	26
仕入割引	125	125
不動産賃貸料	82	80
負ののれん償却額	113	—
その他	66	148
営業外収益合計	417	389
営業外費用		
支払利息	37	24
売上割引	146	157
不動産賃貸費用	32	29
その他	8	35
営業外費用合計	224	246
経常利益	1,701	1,223
特別利益		
固定資産売却益	0	10
投資有価証券売却益	10	83
ゴルフ会員権売却益	0	—
補助金収入	—	2
退職給付制度改定益	14	—
特別利益合計	26	96
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	3	0
投資有価証券売却損	0	0
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	1,724	1,319
法人税、住民税及び事業税	477	276
法人税等調整額	137	188
法人税等合計	614	465
少数株主損益調整前四半期純利益	1,110	854
少数株主利益	1	1
四半期純利益	1,108	852

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,110	854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	59
退職給付に係る調整額	—	3
その他の包括利益合計	102	63
四半期包括利益	1,212	917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,210	915
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、D S T O K A I 株式会社の自己株式を除く発行済株式を取得し、新たに子会社としたため、連結の範囲に含めております。

なお、平成26年12月31日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が99百万円減少し、利益剰余金が62百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	—	216百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	195百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	538百万円
電子記録債権	—	5百万円
支払手形	—	646百万円
電子記録債務	—	392百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	314百万円	311百万円
のれんの償却額	8百万円	7百万円
負ののれんの償却額	113百万円	—

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月21日 取締役会	普通株式	80	9	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	44	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	62	7	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	66	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建材事業	生活事業	加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,312	5,714	8,462	66,488	—	66,488
セグメント間の内部 売上高または振替高	129	—	60	190	△190	—
計	52,442	5,714	8,522	66,679	△190	66,488
セグメント利益	1,224	78	493	1,796	△288	1,508

(注) 1 セグメント利益の調整額△288百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△287百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	48,463	5,303	8,147	61,913	—	—	61,913
セグメント間の内部 売上高または振替高	137	—	117	255	—	△255	—
計	48,600	5,303	8,264	62,168	—	△255	61,913
セグメント利益	797	60	485	1,343	—	△263	1,079

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住生活サービス事業であります。

2 セグメント利益の調整額△263百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△265百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、DS TOKAI株式会社の自己株式を除く発行済株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

なお、DS TOKAI株式会社のみなし取得日を平成26年12月31日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社は平成26年12月5日にDS TOKAI株式会社の株式を取得し、新たに連結子会社といたしました。これに伴い、「その他」において27百万円ののれんを計上しております。

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 DS TOKAI株式会社

事業の内容 建設業、介護事業、不動産賃貸業

(2) 企業結合を行なった主な理由

当社グループは、住宅用建材・設備機器の卸売りを核とし、住生活に関するビジネスを通じて豊かな住環境づくりと地球環境の保全に貢献することを理念としております。主な事業としては、建材事業・生活事業・加工事業の3事業で展開しており、西日本地区では建材事業においてエリアNo.1の規模まで拡大しておりますが、今後の成長戦略として、中京圏等へのエリア拡大や非住宅分野の建築工事等隣接新規分野への進出を検討しております。

一方、DS TOKAI株式会社(以下、「DS TOKAI」という。)は、昭和47年6月岐阜県美濃加茂市にて東海営繕商事株式会社として創業以来、堅実経営・地域社会への貢献を経営理念に掲げ、多数の技術者・有資格者を擁し、顧客の様々なニーズを的確にとらえて業容を拡大し、建築分野において岐阜・愛知を中心とした地域一番店となるだけにとどまらず、少子高齢化が進む中、今後有望な市場と考えられる介護分野においても、他社に先んじて営業展開することで同分野においても高い運営ノウハウを蓄積し、建築事業を中心に地元にて確固たる地位を築いております。

DS TOKAIと当社グループとの提携により、例えば当社グループが提供する「Ochi ZEROエネルギー住宅」に、DS TOKAIの住宅事業ノウハウを組み合わせることで、より幅広い顧客獲得に繋がる等、双方が持つ営業インフラを共有することで、両社の事業展開が今後更に広がるものと判断しております。

今後両社の顧客基盤の融合による営業基盤の強化、両社の専門的な知識を有する人材の交流によるノウハウ蓄積等により、事業ポートフォリオの拡充及びグループシナジーの一層の追求を図り、持続的に成長できる事業体制の構築を目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成26年12月5日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得をしたためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	866百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	86百万円
取得原価		952百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27百万円

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

D S T O K A I 株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	82円98銭	63円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,108	852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,108	852
普通株式の期中平均株式数(株)	13,353,297	13,352,920

(注) 1 平成26年9月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ないましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第5期（平成26年4月1日から平成27年3月31日）中間配当について、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 66百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2 月 4 日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年2月5日
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 通 広
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務部長 中 村 尚 生
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越智通広及び当社最高財務責任者中村尚生は、当社の第5期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。